

輝き Kagayaki

協働!感動!躍動!
きょうどう かんどう やくどう

いきいきと輝くまち・三鷹

Vol.9

2011年10月20日発行



[発行者] 清原けい子後援会事務所 〒181-0001 東京都三鷹市井の頭1-14-23 Tel&Fax.0422-71-0150

都市再生とコミュニティ創生で、災害に強いまち・三鷹の実現を!

三鷹市長
清原 慶子

皆様、こんにちは、三鷹市長の清原慶子です。後援会の皆様はじめ、市民の皆様の大きなご支援をいただきて、お蔭様で平成23年4月30日から3期目の任期に入り、毎日元気に市長の職務に邁進しています。皆様の、日頃からのまごころのこもったご支援に心より感謝申し上げます。

さて、3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0という東北地方太平洋沖地震が発生し、三鷹市でも震度5弱を記録しました。三鷹市民の皆様の日頃からの防災の備えや当日の対応が功を奏し、三鷹市内では深刻な人的被害は発生しませんでした。しかし、東日本の各地では地震や大津波に加えて福島第一原子力発電所の事故の発生により、多くの人々が被災され、今なお厳しい避難生活を過ごしております。被災者の皆様に対し、心から哀悼の意を表すとともに、お見舞い申し上げます。

私は、震災発生のその時、市議会の予算審査特別委員会で平成23年度予算を審議している真っ最中でした。議会のご協力をいただき、直ちに委員会を休会にしていただくとともに、庁内の市民の皆様や職員の安全確認を行い、放送室で自らマイクをとって、大地震と大津波の発生について庁内放送し、災害対策本部会議を招集しました。

三鷹市長は、日頃から市民の皆様の生命、身体、財産をお守りする大きな役割を担っています。特に災害が発生すると、災害対策本部長として、災害対策本部を設置し、警察署、消防署等との緊密な連携を図りながら、市の職員や消防団の指揮をとります。

その日の被害の確認の後、私は緊急対応を適宜指示するとともに、夕方には帰宅困難者の受け入れ施設の開設を図りました。また、その後も、計画停電への対応をはじめ被災地支援など、災害対策本部では様々な取り組みを行いました。

平成22年に市制施行60周年を迎えた三鷹市では、公共施設の老朽化への対応と耐震度の向上による「都市再生」を政策の重要な柱とともに、市民の皆様による日常的な協働の取り組みと、災害時の共助によって地域で支え合う

「コミュニティ創生」を、もうひとつの重要な柱としています。

国際的にも、国内的にも、変動の激しい今だからこそ、三鷹市という地域で、市民の皆様が相互に信頼し、支え合う人間関係が、いくつもの「絆」として結ばれ、育まれていくことが大切です。私はこれからも、「都市再生」と「コミュニティ創生」を重要な柱として位置づけ、災害に強いまち・三鷹の実現をめざして、誠心誠意努めていきたいと思います。

皆様の積極的な市政へのご参画とお健やかな毎日を心から願っています。



平成23年7月、総合水防訓練にて挨拶